

## 第4回山梨市下水道事業審議会議事概要

日 時 令和3年10月12日 13:30～15:00

場 所 山梨市役所 委員会室

1. 開会

2. 議事 [出席委員：6名 事務局：下水道課長以下5名]

### 議事① 前回の審議内容について

前回議事録を参照し、内容確認。

～上記議事に対して審議委員からの質問・意見なし～

### 議事② 料金改定（案）について（答申案について）

● 前回ご意見のありました、県内1番に高い使用料を避け、市民負担を考慮した案になる。1位の上野原市に次ぐ、金額にすると、 $m^3$ あたり14円上げることになり、県内では2番目に高い使用料になる。

この値上げにより基準外繰入は3,100万円ほど低くなる計算になる。

このパターン2と、前回の1-2を比較し、ご審議いただきたいと思う。

● 前回意見のあった下水道に接続してもらうために先進自治体の取り組み事例について説明させていただく。別紙でお配りした長野県伊那市の資料を参照してもらいたい。

伊那市では、下水道接続指導制度を設け、期限内に接続しない人に指導や特別指導を行ったうえ、指導に応じなければ、勧告・公表・告発というような手法を設けている。伊那市は人口7万人弱だが、こちらの制度は、人口数十万、数百万人規模の比較的大きな自治体で多く取り入れている制度になるので、このような制度の導入も下水道課及び庁内で検討してまいりたいと思う。

（委員）

田舎は都会に比べて土地が広いので、受益者負担金も、接続工事の費用も大きい。

接続率を上げるのは負担するも多く、乗り越える課題も多いので難しい。インセンティブを出す、伊那市のように公表するといった方法などを検討する覚悟が必要だと思う。市の努力が必要だと思う。

逆にお金を出して接続しても、浄化槽の人とあんまり変わらないという不公平感もあると思う。アメとムチじゃないですが、そういう方に納得してもらうには、公表するというような方法も必要。

（委員）

同じ様な境遇の市町村かと思うのですが、効果はどうだったか調べてみてほしい。

接続率は他の市町村も苦しんでいると聞いている。まだまだ他にも事例はあると思う。使えるものは使って、今までにやっていない取り組みを始めて、これだけやっているというア

ピールが必要だと思う。

(委員)

色々やって、それでもだめなので値上げしますということであれば納得できる。そういう意味でアピールが必要。

(委員)

前回の22円の値上げから、今回私たちからお願いして下げてもらったが、14円の値上げも提案していただきたい。その14円はどこから出たのか説明をお願いしたい。

(事務局)

努力できる部分はお示しした。

前回の審議で、コロナ禍もあり市民感情も考えて、基準外繰入ゼロの目標を達成するのではなく、できるだけ抑えた値上げをお示ししたということではない。そこで県内で2番目の料金にしてほしいという意見が出ましたのでそれに準じた金額。

(委員)

本当は22円上げたいのはやまやまだが、企業努力によって14円の値上げにしたという言い方はできないのか。例えば接続率をいくら上げるので、値上げは14円で済むというような納得できる数字は出ないのか。

(事務局)

細かい数字はすぐには出せない。事務局努力分の数字を再設定して明示してほしいということであれば、それ自体はできる。

(委員)

その数字に従って、将来努力して、値上げしていきたいということに繋がってくると思う。

(委員)

値上げした後の改正は何年後か。

(事務局)

3年後の審議会でも検討していただく。

(委員)

今回この値上げをしても、繰り入れはまだしなければならない。そして3年後にまた値上げするということだね。

(事務局)

はい。将来的に整備が完了し、値上げが止まり、金額が維持されるようになるのが最終的な目標。

(委員)

今の金額だと、令和10年度に基準外繰入をゼロにするためには後数年でどうやって達成するのかということになると思う。現在不明水と接続率の改善に取り組んでいるということだが、本来22円必要なところを14円に変えるのであれば、差額の8円分は全部飲み込むというような覚悟が必要なのではないか。そうでなければ基準外繰入ゼロの目標には届かな

いし、まさにそれがこの3年間の目標になると思う。

有収率は下がっていて、処理水量は増えているので、不明水を野放しにしてはいけないと思う。そして有収率を上げて、その上でパターン1-2のような金額にしないと基準外繰入ゼロの目標は達成できない。

このままの数字で行くのは合わないと思う。だから14円の理屈を立てておいた方がいいと思う。

(議長)

今回8円下げて、今後その分の値上げを避けたい。今回県下1位を避けたいということで新しい案をお示しいただいたが、14円の納得できる根拠がほしい。

(事務局)

加入率の努力目標を大幅に上げることで、14円の値上げの中で基準外繰入もゼロにするということによろしいか。

(委員)

基準外繰入をゼロにする目標を後4年間で達成するのは難しいので、さらに伸ばすことはできないか。目標値を考え直す方がいいのではないか。

(事務局)

目標設定をそもそも変えるのはできる。有収率に関しては、これまでもあまり変化がないため、今回の案でも変化がないものと考えて計算している。加入率改善によって有収率も改善されると考えることもできる。

期間についても、来年経営戦略の見直しがあるので、コロナ禍ということもありますし目標の再設定は検討させてもらう。

— 答申案について —

(委員)

提言事項に具体性がないように思う。

できなかったらどうすると言われるかもしれないが、3年後までに実際に何をするかなどは入れられないのか。

(事務局)

来年度経営戦略の改定があるが、その中で今回検討させていただいた内容を反映させ、数字を提示しようと思っているがどうか。

経営戦略において努力目標の数値の具体的な数値を明記すること、と付け加えればよいか。

(議長)

はい。

**議事③ 次回日程について**

(事務局) 次回、10月20日(水)に答申を行う。出席者は、会長、職務代理のお二人にお願いする。